



2021年7月21日

安保法制違憲訴訟山口地裁で判決

写真は判決後の集会で報告する弁護団（教育会館）
 判決はわずか 30 秒ほどで棄却されました。原告団は
 131 名（訴訟時は 135 名）。裁判長は憲法判断を避けまし
 た。原告団は集会で控訴を決め、今後は広島高裁へ。



山口県本部版

NO 275

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

山口県本部

〒754-0004

山口市小郡金堀町

21 番の 1

林洋武方

電話&FAX

083 (972) 3987

◆ コロナ感染、首都圏中心に爆発的拡大

8月4日に計画していた伊藤千代子学習会は講師を東京から招くことが出来なくなり中止。8月10日に開かれる伊藤千代子全国中継会議にオンライン参加することに。

◆ 「戦争させない・9条こわすな！総がかり行動やまぐち実行委員会」は7月31日、山口市で県民大集会を開催。市民と野党の共闘を進める決意を示しました。

◆ 山口県の経費の使い方に一石を投じている「セブンチューリ―裁判」の第3回公判が8月2日に開かれました。
 この裁判の意義について来月の「不屈」で解説します。

◆ 8・15終戦記念日街頭宣伝は、同盟と国民救援会が共催し山口市で行います。

◆ 山口・平和のための戦争展は8月21日（土）～22日（日）、防府戦争展は8月25日（水）～27日（木）開かれます。

◆ 国賠署名は7月31日現在、個人一〇六筆、団体七筆です。

最後の4・16被告 田熊真澄さんへ聞く

〈その4〉

田熊 十四名の組合幹部には共産党員はいませんでした。青年部の五名の中には二名ほど共産党員がいたのではないかと思えます。一人は田島敏(さとし)といつて私より二つぐらい上で

目黒駅の改札をやつていました。4・16でやられて予審調査には名前がありますが、途中で転向して刑は受けていません。私が保釈で山口県に帰っているとき島田から「もう止めたほうがよい。」という転向のすすめの手紙が来たことがあります。返事は書きませんでした。その後のことはわかりません。もう一人は鉄道学校の同級生で平野覚利と言つて車掌をしていました。

組合長は、確か佐久間という名前だつたと思えます。大谷み

つよさん(後述)のつかまつた時の住所が「芝白金三光町 佐久間方」となつていますが、多分その佐久間さんが組合長(または委員長)だつたと思えます。

突然の逮捕

田熊 昭和四年(一九二九年)

四月二十日、私は突如警視庁の特高に下宿に踏み込まれました。朝飯をすませていましたから、そんなに朝早くではなかつたと思ひますが、どやどやと特高が入りこみ、家宅捜査がはじまりました。私の机の引き出しから、二冊のパンフが出てきました。美濃紙のガリ刷りの共産党発行のパンフ、十ページほどのものですが、「君主制の廃止」と「支那から手を引け! 帝国主義戦争絶対反対」というパンフです。誰かが私に黙つて引き出しに入れたものでした。入れたのは、多分私の下宿に出入りしていた組合のオルグだつたのでしよう。

そのパンフの内容は軍国主義教育をうけた私には理解できないものでしたが、警察に來いと連れて行かれました。組合活動のための謄写版やガリ版なども押収されました。

下宿は、大岡山からその後変わり、目蒲線武蔵小山駅の府立八中の塀のすぐ前で、踏切から二軒目ぐらいではなかつたかと思ひます。浅田彦之丞という鉄道省大井工場につとめている人の家の二階でした。たまたま下宿を探していた時、氷屋がありそこで「このあたりのよい下宿屋はないか」ときいたら「うちの二階でも」といわれました。

この家の主人は勤め人でしたが、奥さんは越中魚津の人で、普段はうなぎ屋で夏は氷屋もやるといつた商売人でやり手でした。しかも主人は、四〇才前ぐらいの人で目蒲線不動前駅にある攻玉社中学を出たインテリで昔勞

働運動の経験もあり山本懸蔵も知つている人でした。私たちに同情的でその後もお世話になりました。住所は予審調査にある荏原郡荏原町小山三四番地です。林 実は、私は府中八中の後身の都立小山台高校を昭和三〇年に卒業しています。当時の状況とは変わつていゝでしようが土地勘はあります。浅田さんの家あたりまでは戦災で焼けましたし校舎も一部焼けましたが、運動場を取り巻いていた塀はそのままでした。また目蒲線、池上線などの沿線はよく遊んで歩きました。田熊さんの言われる状況がよくわかります。

田熊 武蔵小山の駅舎はその後地下に作りましたが、当時はまだ工事中でなかつただらうか。その前日が遅い勤務で休みの日でした。そうしたことも調べて逮捕したようです。 つづく